

平成 30 年度 第 10 回播磨町農業委員会議事録

1、会議開催日時 平成 31 年 1 月 21 日（月） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 15 分

2、会議場所 播磨町役場 3 階 A 会議室

3、出席委員氏名

1 番 佐伯 幸男	2 番 福壽 洋三	3 番 日和佐 修	4 番 井澤 信良
5 番 藤谷 昇	6 番 三宅 孝英	7 番 浅原 清治郎	8 番 梅谷 良治
9 番 岩本 宏司	10 番 澤田 秀隆		

出席委員 10 名 欠席委員 0 名

4、農業委員会事務局職員

事務局長 坂上 哲也 主事 永井 愛 主査 井上 瞳

5、議事日程

第 1 議事録署名人の指名

第 2 議案第 17 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出のこと

議案第 18 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出のこと

平成30年度 第10回播磨町農業委員会

日時：平成31年1月21日

開会 午後1時30分

- 議長 ただ今から、平成30年度第10回播磨町農業委員会を始めさせていただきたいと思います。本日は、全員出席ということでございまので、成立いたしております。
- 次に、議事録署名委員でございますが、8番の梅谷委員さんと9番の岩本委員さんにお願いしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。それでは、これより議事目録に従い議事を進めます。
- 議案第17号「農地法第4条第1項第7号の規定による届け出のこと」を議題といたします。事務局のほうから説明をお願いいたします。

- 事務局 議案朗読及び説明

- 議長 ありがとうございました。それでは、梅谷さんお願ひします。

- 梅谷委員 4ページをお開き願いたいと思います。国道を上がっていただいたら古い住宅が五、六軒かたまっております。その中の一角に []さんの家があります。斜線が入っているのですけれども、これも完全にもう住宅の一部です。相当かなり前から転用せずにそのまま住宅になっていたと思います。話を聞きましたら、 []さんと書いていますけれども、ここ全部、一角、古い家も潰してしまって、新しい賃貸のアパートを建てるというお話でした。写真の方は1ページの一番上です。写真では水平な感じがあるのかなと思ったりするのですけれども、実際はそうではなくて、地上げしてしまった家の一角となっています。

- 議長 ありがとうございます。この始末書ありというのはどのような理由

ですか。

○事務局 一部、農地ではなく、駐車場用地及び建築敷地として利用していますということです。

○議長 梅谷さん、この角に残っているのは何ですか。

○梅谷委員 北側の角にあるのは倉庫みたいでした。

○議長 他にご意見はありませんか。

○漆原委員 この駐車場の南側は、田んぼは残っているのですか。

○梅谷委員 南側といったら。

○漆原委員 [REDACTED] と書いてある南側ですね。これはまだ田んぼですか。

○梅谷委員 田んぼですね。ただ、溝を挟んでいます。

○漆原委員 この真ん中に線が入っているのは溝ですか。

○梅谷委員 溝です。

○漆原委員 ここから水を入れるわけですね。

○梅谷委員 ここはパイプラインです。これは排水の溝だろうと思います。

○漆原委員 パイプはこの溝の中に入っているのですか。

○梅谷委員 左側のこの道筋ぐらいからパイplineがきているのだと思います。

○議長 他にございませんか。なければ、市街化区域の転用ということで、受理することに決定をいたしたいと思います。続きまして、議案第18号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出のこと」を議題といたします。事務局、説明をお願いいたします。

○事務局 議案朗読及び説明

○議長 それでは、まず1番、現地調査をされました福壽さん、お願いいたします。

○福壽委員 地図の方は 7 ページになります。左の方に運動場があります。新幹線が上から下に斜めに走っているところです。写真の方は 1 ページの真ん中で、写真を見ていただきたいのですけれども、赤の点線でこれは [] さんの方ですね。譲受人の家に入る進入路というところになっています。これは始末書ありということなのですけれども、もう既にこれは地上げをしている状況でした。譲渡人が [] さんとなっていますけれども、こちらの方の家の人はです。

この写真の手前の畑もこの [] さんです。実際は亡くなっていますので、 [] さんということになります。今回、 [] さんは写真でいきますと正面に大きく写っている白い家です。畑が手前にあるのですけれども、こちらはパイプラインが通っています、水路があります。こちらの方に排水ということで特に問題はないと思います。

○議長 これは [] ですか。

○福壽委員 いや、 [] ではないです [] ですね。

○議長 ありがとうございました。いかがでございますか。皆さん、ご意見ございませんか。市街化区域の転用ということで転用届を受理することに決定いたします。次に、現地調査していただきました井澤さん、お願いいいたします。

○井澤委員 まず、場所ですが、 8 ページをご覧いただきたいと思います。

この図面でちょうど真ん中の一番上に 住吉橋があります。これは県道別府平岡線が通っています、それと川を交差するところが住吉橋ですね。今回の場所はそのちょうど南側で蓮池の西側の方にあたる部分の 4 筆です。まず、写真の方ですが、 1 ページの一番下から 2 ページの 3 枚がその 4 筆でして、これではなかなか

位置関係がわからないのですが、ちょうど4枚目に航空写真をつけていただいています。それをご覧いただきたいと思います。

横長に置いていただいたらちょうどこの位置図と合わすことができまして、まず、[REDACTED]はこの航空写真の下の左側です。細長い部分が[REDACTED]です。その上に[REDACTED]がありまして、その右隣が[REDACTED]、その下側の真ん中に当たる部分が[REDACTED]となっています。写真からもわかるのですけれども、現況農地でして、草は刈られた状態で今は管理されています。所有者の一人は、この航空写真で一番上の右側に鉄筋の屋根の部分が写っていると思うのですけれども、それが[REDACTED]さんです。もと[REDACTED]さんだったのですが、ご両親とも亡くなられて今、[REDACTED]さんが住んでおられます。今回、譲渡人であがっています3名については姉妹です。3人姉妹です。[REDACTED]さんと会うことができまして、今、残っています[REDACTED]は農地でして、[REDACTED]さんが元気なうちは農地で持っておくというお話をしました。住宅に囲まれたところですが、市街化区域の転用ということで特に問題なかろうかと思いますが、ご協議のほどよろしくお願いしたいと思います。

○議長 ありがとうございます。ご説明がありましたが、委員の皆様方でご質問、いかがでしょうか。散歩の途中に見ましたら、立て看板がありまして11戸建つのですね。

○日和佐委員 これで[REDACTED]の大きい土地はありませんね。

○佐伯委員 ですね。

○日和佐委員 これはもう開発ですね。

○事務局長 開発です。

○議長 そうですね。これも市街化区域の転用ということでございます

ので、転用届を受理することにいたしたいと思います。続きまして、3番の現地調査をしていただきました藤谷委員の方からご説明をお願いいたします。

○藤谷委員 まず地図の方は9ページを見ていただきたいと思います。写真の方は3ページです。写真の方から先に説明させていただきます。前に[]がありますね。そして、赤い線の右側が町の駐車場です。そして、下側は道路が拡張されております。地図で言いますと少し上にあがって載っておりますが、下のほうは空間の方は道路が拡張しております、6メートル道路になっております。下の道路からでも全部通り抜けできますので、何も問題ないと思います。以上です。

○議長 ありがとうございました。ちょうど今、藤谷委員から説明がありましたけれども、この入るところ、道路拡幅になっていまして、この土地も価値が上がったわけですね。

○藤谷委員 やっと広がりました。この今、買収された土地の持ち主ががんとして反対していましたから。

○議長 この南の方はまた別の人ですか。

○藤谷委員 別です。

○議長 これは、役場の方の車をとめているこの土地は誰のものですか。
これも[]さんですか。

○事務局長 いや違いますね。借りていますね。

○議長 ここも看板が立っていましたね。

○藤谷委員 立っています。

○議長 説明が終わりました。他の委員の皆さん方でご質問等はございませんでしょうか。なければ、市街化区域の転用ということで農地

転用届出を受理することに決定をしたいと思います。本日の議案
は以上でございます。全て終了いたしました。

上記のとおり、会議録を調整する。

平成 31 年 1 月 21 日

議長 澤田 秀隆

議事録署名人 梅谷 良治

議事録署名人 岩本 宏司